

大泉第二中学校の教育環境保全と 大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針



令和7年(2025年)3月

練馬区



図 道路整備後イメージ

目 次

1	目的と位置付け等	1
(1)	目的	1
(2)	対象区域	1
(3)	位置付け	2
(4)	当地区における主な経緯	5
2	当地区の現状と課題	6
3	取組方針の構成	7
(1)	大泉第二中学校の教育環境の保全等	8
(2)	都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進	13
4	今後の進め方	18

1 目的と位置付け等

(1)目的

練馬区では、地域の交通課題の改善やまちの防災性の向上などのため、遅れている都市計画道路の整備に積極的に取り組んでいます。大泉学園駅南側地区に計画されている補助135・232号線についても、学芸大通りなどの交通混雑の緩和や安全性確保などのため整備に向けた検討を進めています。

同都市計画道路は、既存の大泉第二中学校の敷地内に計画されていることから、平成28年に専門的な見地から事業の方向性および方策について検討するため、「練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する有識者委員会」（有識者委員会）を設置しました。有識者委員会では、約3か年にわたり議論を重ね、令和元年5月に教育環境の保全と都市計画道路の整備方策について提言を取りまとめました。

区では、この提言を踏まえて更なる検討を行い、このたび、大泉第二中学校の教育環境を保全しつつ地域の課題解決に資するまちづくりを着実に実施するため、取組方針を策定します。

(2)対象区域【大泉第二中学校と大泉学園駅南側地区】

取組方針の対象区域（当地区）は以下の通りです。東大泉5丁目の一部、6丁目の全域、石神井台6丁目の全域を含む、約70haの区域です。

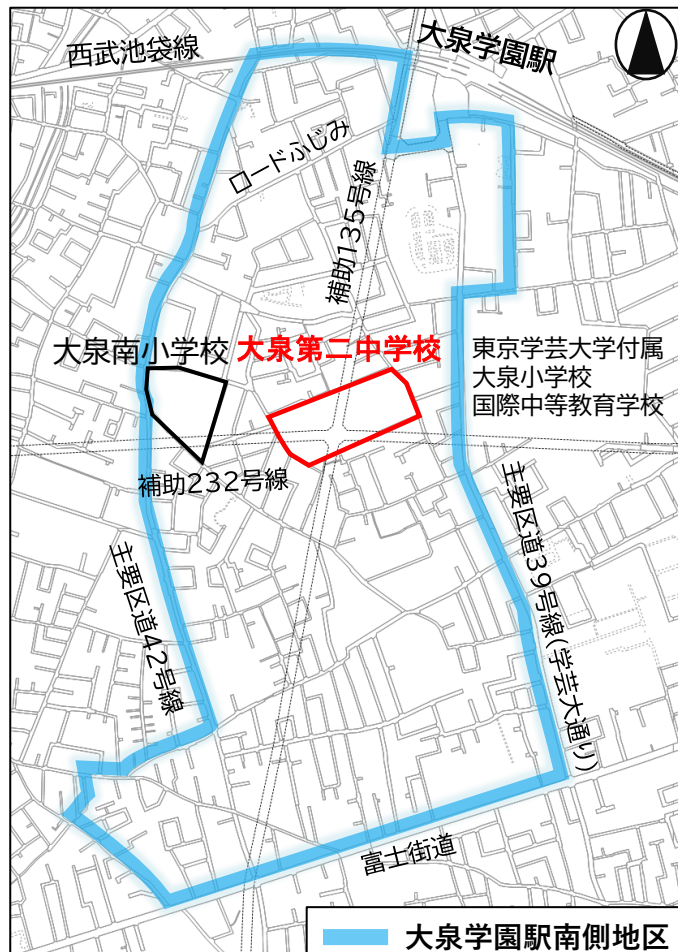


図 取組方針対象区域

(3)位置付け

本取組方針は、グランドデザイン構想の実現を目指した区の総合計画である「第3次みどりの風吹くまちビジョン」などに基づき、今後の区の方針を定めるものです。

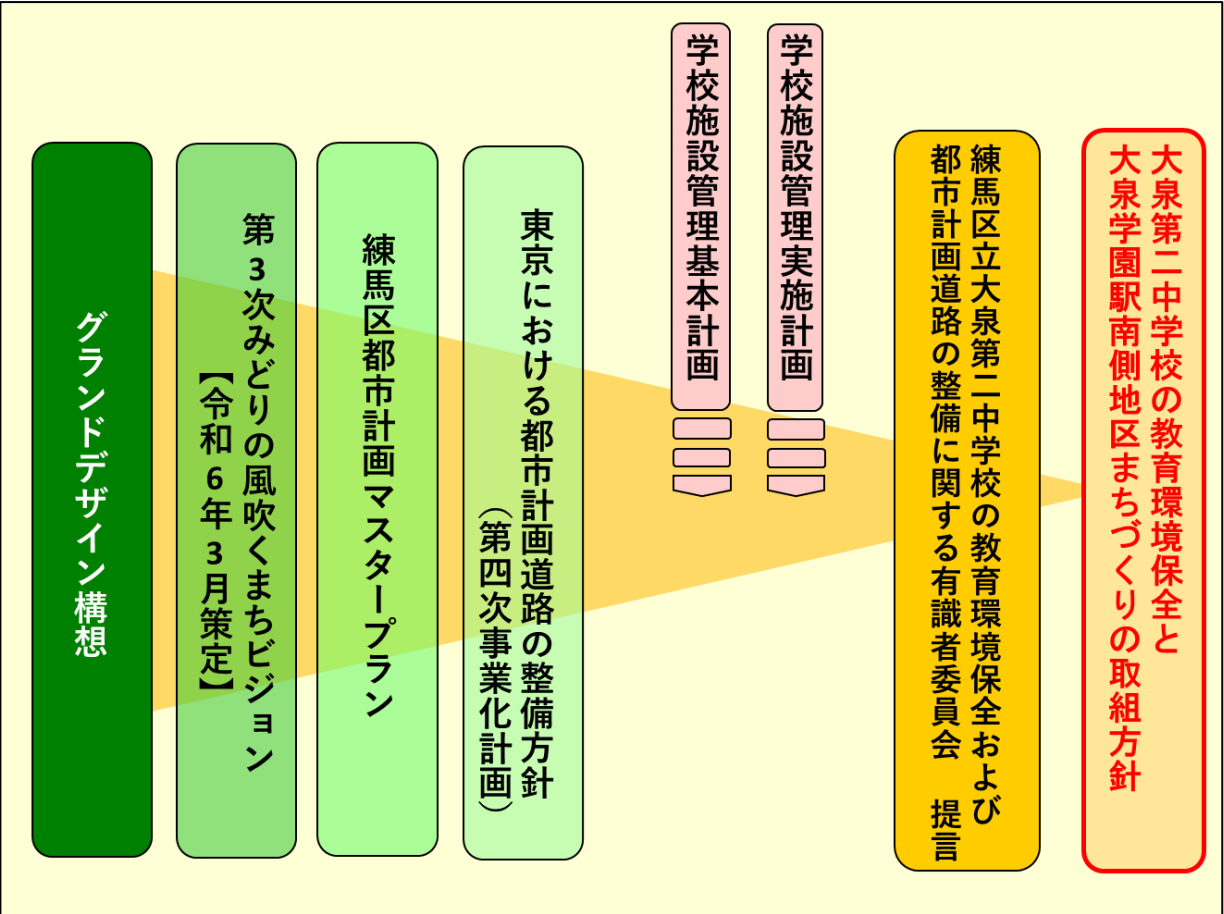


図 取組方針の位置付け

■ グランドデザイン構想(平成30年6月 策定)

グランドデザイン構想は、練馬区が目指すまちの将来像を区民と共有し、区民とともにまちづくりを進めるために策定しました。

遅れている都市インフラの整備を進め、区民と協働して、練馬区の特色を活かしたまちづくりに取り組むことにより、潜在力を花開かせ、さらに豊かで美しく、活力のあるまちへ発展させていくものです。

この中では、みどり豊かで快適な空間を演出する道路の実現を目指すこととしています。



図 グランドデザイン構想より抜粋

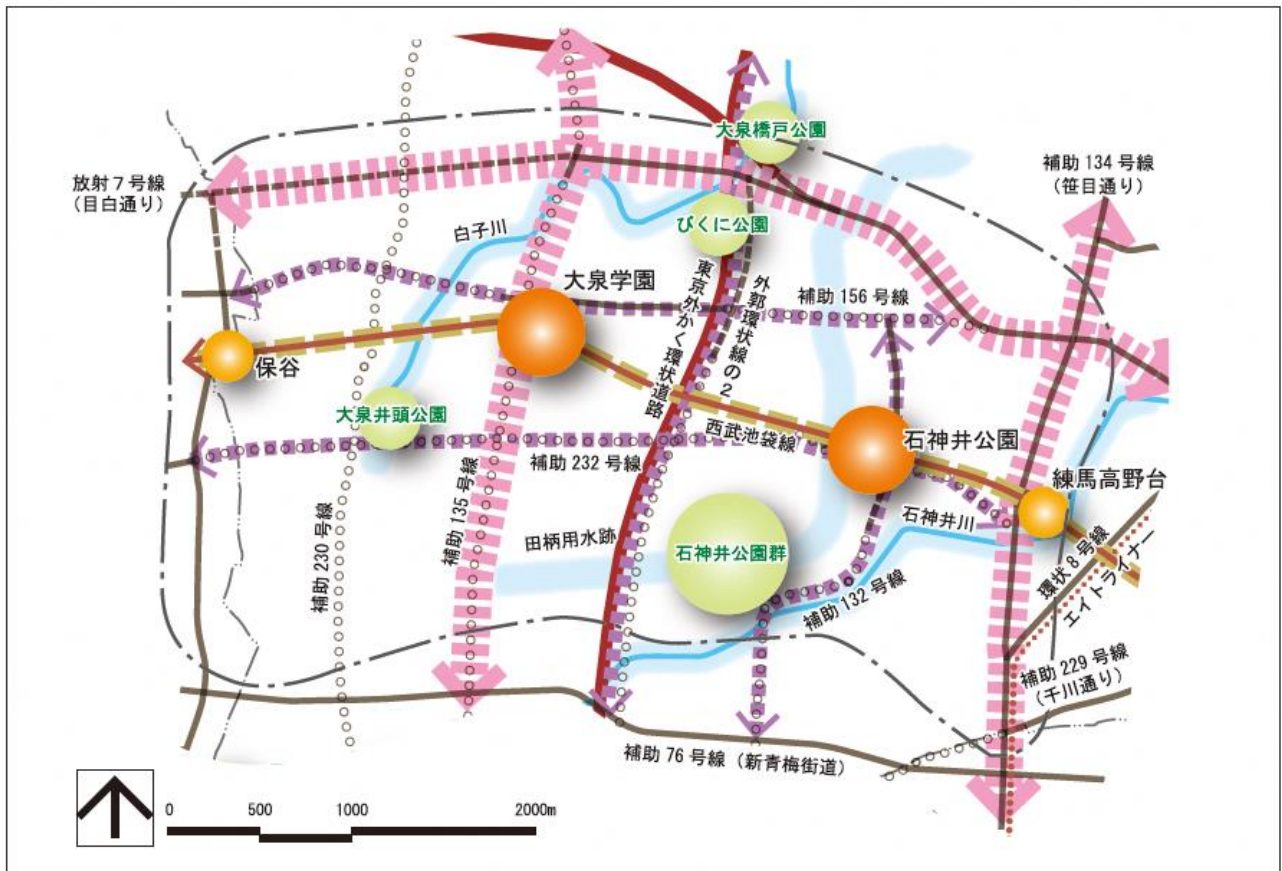
■ 練馬区都市計画マスタープラン(平成27年12月 策定)

練馬区都市計画マスタープランにおいて、当地区は「第6地域」に位置し、補助135号線は「都市軸」※1、補助232号線は「主要な交通軸」※2としてそれぞれ位置付けられています。両路線は交通ネットワークの形成を図り、補助135号線の延伸に際しては、「沿道利用地区」※3として沿道環境に配慮し、中層の集合住宅や沿道型の商業・業務施設の立地を誘導、補助232号線の沿道では、周囲と調和しつつ建物の中層化などを図ることとされています。

※1 都市軸 : 広域的な交通需要を支える幹線道路(都市計画道路)

※2 主要な交通軸 : 地域間交流を図り、生活圏を構成する幹線道路(都市計画道路)および補助的な幹線道路

※3 沿道利用地区 : 幹線道路の沿道等で、土地の高度利用を進め、商業・業務施設の利用を進める地区であり、幹線道路沿道およびその後背地の環境に配慮し、中層の集合住宅や沿道型の商業・業務施設の利用や沿道の防災性にも配慮した土地利用を進めるとしています。



凡 例 (将来都市構造)				
鉄道		駅 (拠点)	道路	都市計画道路
— 鉄道	● 練馬の中心核	⇄ 都市軸	— 施行済	— 区市界
■ 鉄道 (連続立体交差化)	● 地域拠点	⇄ 主要な交通軸	- - - 事業中	- - - 地域境界
- - - 鉄道 (地下鉄)	● 生活拠点	みどり	○ ○ ○ ○ ○ 計画線	— 河川
● ● ● ● ● 鉄道 (計画・構想)	● 生活拠点 (候補)	● みどりの拠点		— 緑道
		— みどりの軸 (河川)		— 緑道 (道路)
				— 高速道路

図 第6地域 地域構造図 練馬区都市計画マスタープランより抜粋

(4) 当地区における主な経緯

年	主な検討内容
昭和22年	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第135号線 都市計画決定
昭和32年	大泉第二中学校の設置告示
昭和41年	東京都市計画道路幹線街路補助線街路第232号線 都市計画決定※ ¹
平成3年	「第二次事業化計画」※ ² において、補助135号線（放射6号線～埼玉県境）補助232号線（学芸大通り～補助135号線）が前期事業化予定路線に選定
平成16年	「第三次事業化計画」※ ² において、補助135号線（放射6号線～練馬区画街路6号線）、補助232号線（学芸大通り～主要区道42号線）が優先整備路線に選定
平成25年	補助135号線整備計画（素案）に関する大泉第二中学校保護者説明会、オープンハウスを開催
平成28年	「大泉第二中学校の教育環境保全と都市計画道路の整備に関する今後の進め方についての説明会」を開催
	有識者委員会を設置
	「第四次事業化計画」※ ² において補助135号線（放射6号線～練馬区画街路第6号線）、補助232号線（学芸大通り～主要区道42号線）が優先整備路線に選定
平成29年	生活再建支援制度※ ³ の施行
令和元年	有識者委員会による提言のとりまとめ
令和3年	大泉学園駅南地区を再開発促進地区（2号地区）に指定

※1 補助232号線は昭和初期決定の計画「板橋区道3号線」を踏襲して都市計画決定

※2 事業化計画：都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた計画

※3 生活再建支援制度：当地区内の補助135、232号線の計画により、将来の生活設計等に困窮している地権者等に対し道路整備の事業化前に用地取得等を行う制度

2 当地区の現状と課題

当地区では、学芸大通りやロードふじみなどの生活道路に通過交通が流入し、歩行者や自転車の安全確保など交通環境の改善が課題となっています。これらの課題を解決し、災害時の緊急車両の円滑な通行を確保するなど、安全・安心なまちづくりを実現するためには、補助135・232号線の整備を進めていく必要があります。

補助135号線は昭和22年に、補助232号線は昭和41年に都市計画決定しました。当地区内の両路線は、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）において、自動車交通の円滑化や高度な防災都市の実現のため、平成28～37年度（令和7年度）で優先的に整備すべき路線（優先整備路線）に位置付けられています。

一方、大泉第二中学校は現在の位置に昭和32年に開校しました。学校施設は築50年程度経過し、老朽化が進んでいることから、新しい教育に対応するとともに、大泉第二中学校の特徴を活かした環境づくりを目指す必要があります。

また、大泉南小学校は昭和34年に開校しました。敷地内を都市計画道路が通ることから校地の再形成や施設の再設置等が不可欠です。

こうした現状を踏まえ、当地区の課題を抜本的に解決するためには都市計画道路の整備が不可欠であり、教育環境を保全しつつ、都市計画道路と当該地区のまちづくりを進めていく必要があります。



図 当地区の現況

3 取組方針の構成

本取組方針は、下記2つの要素から構成します。

(1) 大泉第二中学校の教育環境の保全等

これまでの教育環境や学校の伝統を守りつつ、子どもたちの学校生活に支障がないよう、望ましい教育施設機能の実現に取り組みます。

(2) 都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

①都市計画道路の整備

交通や防災といった地域の課題について抜本的に解決するために、地域の骨格となる都市計画道路の整備に取り組むとともに、整備に合わせたみどりのネットワークを形成します。

②地域のまちづくりの推進

都市計画道路の整備にあわせて、都市計画道路沿道の適正な土地利用の誘導や住環境の保全向上と良好な街並みづくりなどのために、地域のまちづくりの推進に取り組みます。

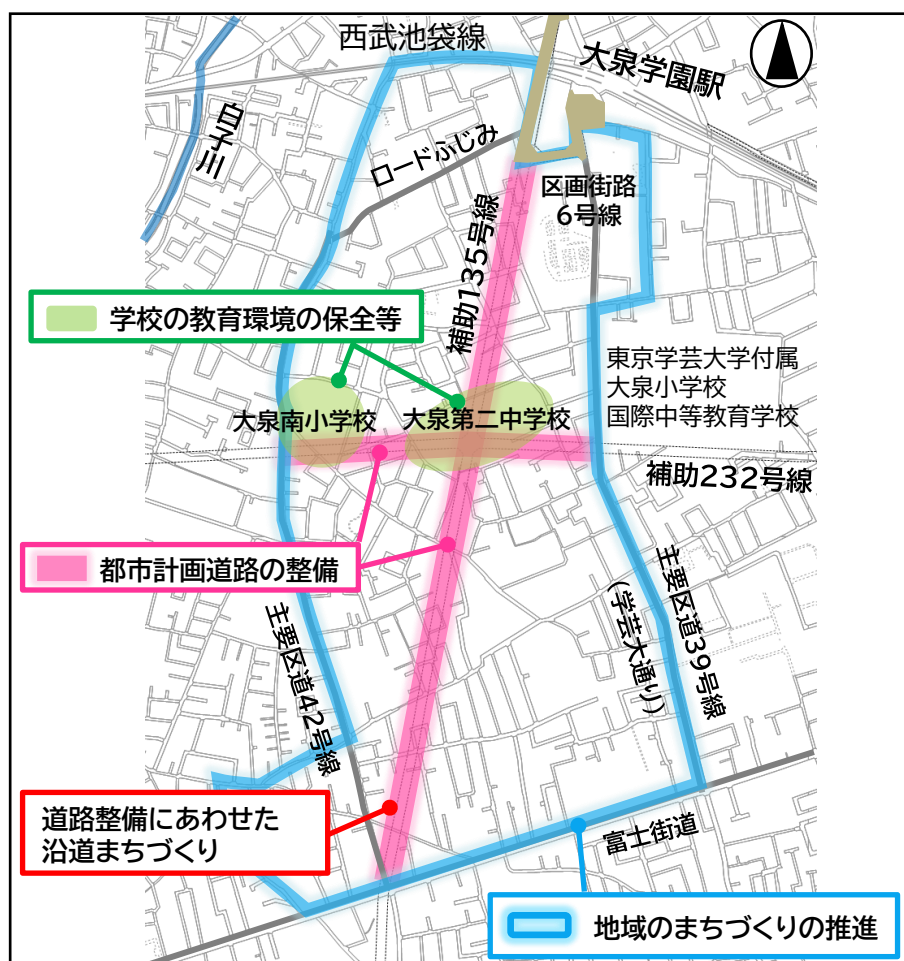


図 取組方針図

(1)大泉第二中学校の教育環境の保全等

① 大泉第二中学校の取組

《取組の方向性》

- 大泉第二中学校の特色を活かした環境づくり
文武両道の優れた学校の特色や伝統を活かした教育環境づくりを目指します。
- 地域コミュニティの形成
地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校を目指し、地域に愛される学校となるよう、皆様のご意見を伺いながら施設整備に向けた検討を進めていきます。



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース

■ 再建の方策

周辺敷地の一部を取得し、現中学校敷地を含めた土地を活用して大泉第二中学校を再建します。再建にあたっては、今後の学校施設に求められる機能を整備するとともに、工事中も学校生活への影響（騒音等）を最小限に抑えられるよう配慮します。

また、災害時には避難所となることも踏まえた体育館を整備します。



図 都市計画道路整備後の中学校配置イメージ

■ 校舎の配置に関する概要案

- ・ 西側敷地 新校舎棟【普通教室、特別教室、管理室 等】 地上4階建て
- ・ 東側敷地 体育館棟【体育館、武道館、プール 等】、運動場 地下1階 地上2階建て
- ・ 道路上空 2階部分に新校舎棟と体育館棟を行き来できる渡り廊下を設置



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース



図 都市計画道路整備後の大泉第二中学校イメージパース

- ・校舎は、多目的なスペースの確保や、ICT（情報通信技術）を日常的に活用できる学習環境を確保するなど、多様な教育活動に対応した施設の整備を検討します。
- ・体育館は従前の2倍程度の広さを確保することにより教育環境の向上を図ります。今後、体育館棟は一般への地域開放等を含めて検討を進めます。
- ・運動場は、学校施設管理実施計画で確保を目指すとしてされている150mトラック以上の200mトラックが配置できる面積※を確保します。
- ・大泉第二中学校の南に位置する用地は、第二運動場として整備し、部活動などでの活用および地域開放を検討します。

※ 運動場面積は、現計画では約11,900㎡（第二運動場約4,600㎡含む）となっています。（現運動場面積約9,500㎡）

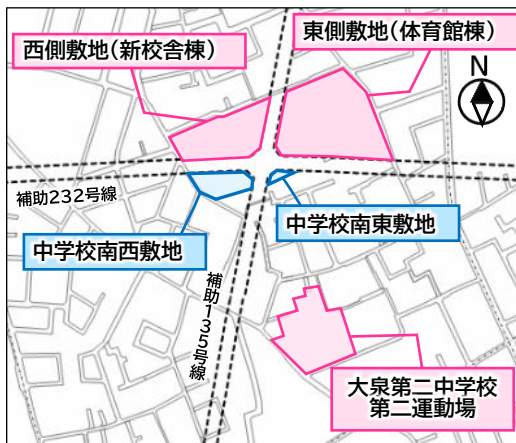


図 敷地構成イメージ図



図 大泉第二中学校第二運動場イメージパース

- ・新校舎棟は、現在の運動場（西側敷地）に配置することで、仮設校舎を建てない建替計画を検討します。引っ越しの回数を減らすことで、生徒の負担軽減と工期の短縮を図ります。
- ・運動場や体育館、武道場などの体育施設を東側敷地に集約することで、効率的に各体育施設が利用できるようになります。また、災害時に避難拠点として活用できるよう防災用品が確保できるスペースを設けます。
- ・渡り廊下は災害時においても安全性を確保するとともに、生徒等が円滑に移動できる幅員を確保します。
- ・既存の桜の木の保全に努め、樹木医による診断結果などにより、必要に応じて代替の植樹などを行います。
- ・中学校南西敷地は子どもたちの健全育成や、社会状況の変化に伴う区民ニーズ等を考慮した施設などの整備を検討します。
- ・中学校南東敷地の活用について、今後、ニーズ等を踏まえながら検討します。

■ これからの時代に対応した施設整備

- 生徒の健康に配慮し、校内の快適性を確保するため、採光、通風、換気、遮音性等に十分配慮した施設整備
- 安全安心な学校生活を送るため、十分な防犯性を備えた施設整備
- 施設のバリアフリー化や、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの採用
- 敷地や建物の緑化を推進し、みどり豊かで潤いのある学校空間を目指し、環境教育の一環として、屋上緑化や太陽光発電の発熱量表示パネルの設置を行うなど、環境に配慮したエコスクールの整備
- 甚大な災害から生徒や教職員の人命を守るため、建物は十分な耐震性能を確保し、災害時の避難拠点を目的とした防災機能の強化

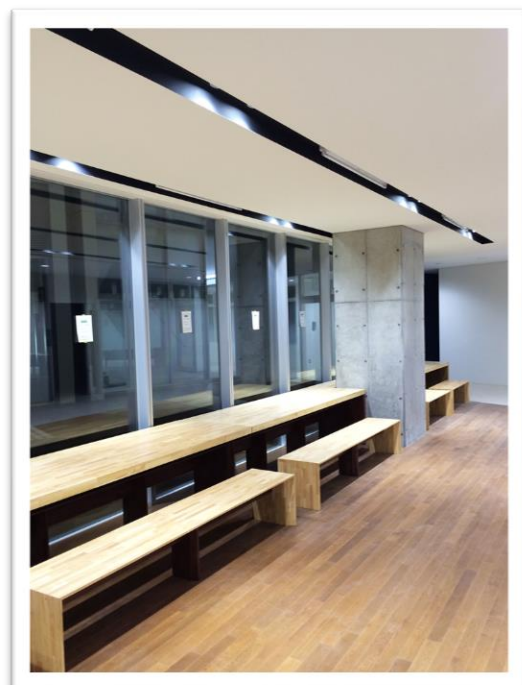
■ 練馬区内の事例紹介



▲都市計画道路に面した学校
【石神井小学校】



▲スクールラウンジ【豊玉第二中学校】



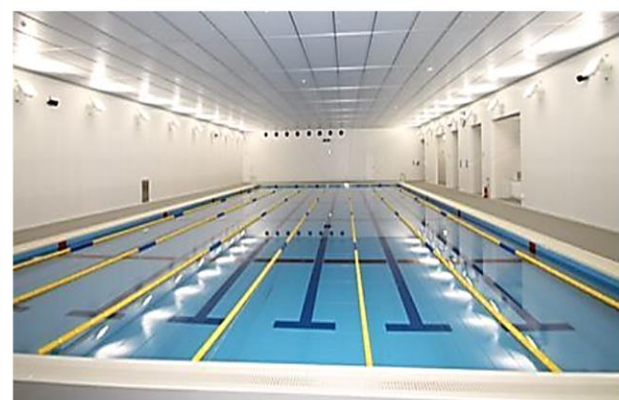
▲学年ラウンジスペース
【豊玉第二中学校】



▲ラーニングセンター【豊玉第二中学校】



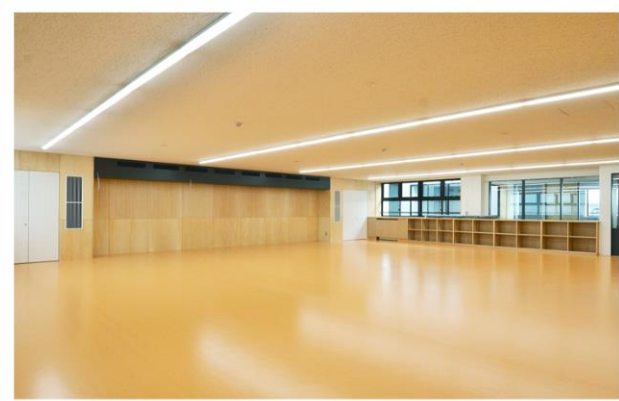
▲校舎屋上【豊玉第二中学校】



▲屋内プール【石神井東中学校】



▲体育館【石神井東中学校】

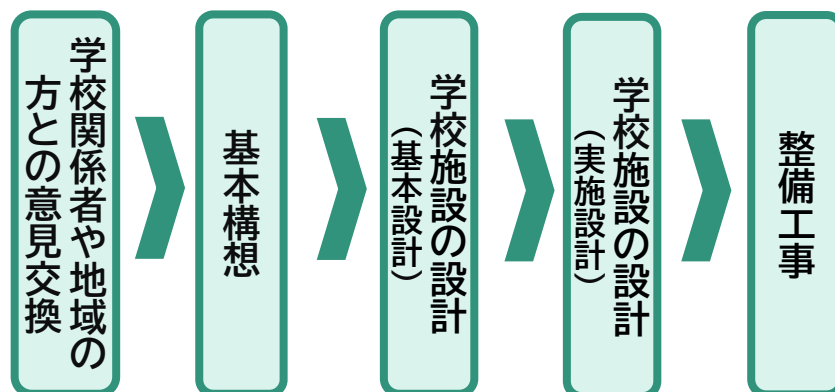


▲多目的室【下石神井小学校】



▲バリアフリースイートイレ【上石神井北小学校】

■ 学校の整備までの手順



通学区域が重なる小中学校の改築において、生徒の学校生活すべてが改築工事期間とならないよう双方の工事期間を調整し、生徒の教育環境に配慮していきます。

② 大泉南小学校の取組

《取組の方向性》

- 校地の整形化
都市計画道路の整備にあわせて、既已取得している用地等を活用し、校地の整形化を図ります。
- 施設の再建築
都市計画道路の整備に伴い、移転が必要となるプールや植栽などについては、移設・整備を検討します。

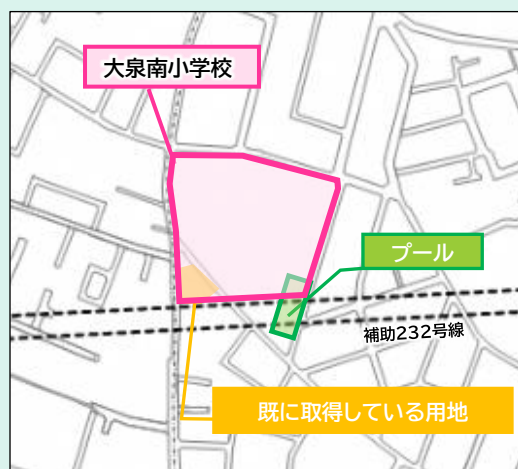


図 都市計画道路整備後の小学校敷地

(2)都市計画道路の整備と地域のまちづくりの推進

① 都市計画道路の整備

《取組の方向性》

● 交通・救護・救援活動の円滑化

幹線道路の整備を進め、交通混雑の緩和や緊急時における緊急車両等の通行空間の確保によって、防火、救援活動を円滑にします。

● 防災や景観に配慮した道路づくり

無電柱化を推進し、地区の特性にあった街路樹を植え、沿道の緑化を推進し、みどりのネットワークを形成します。

● 歩行空間の整備

ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全に通行できる空間を整備します。



図 グランドデザイン構想より抜粋

◆都市計画道路の概要

- 計画幅員
 - 補助135号線 15m
 - 補助232号線 16m
- 電線類の地中化による無電柱化の実施
- 街路樹、横断抑止柵の設置 等



図 補助232号線イメージパース

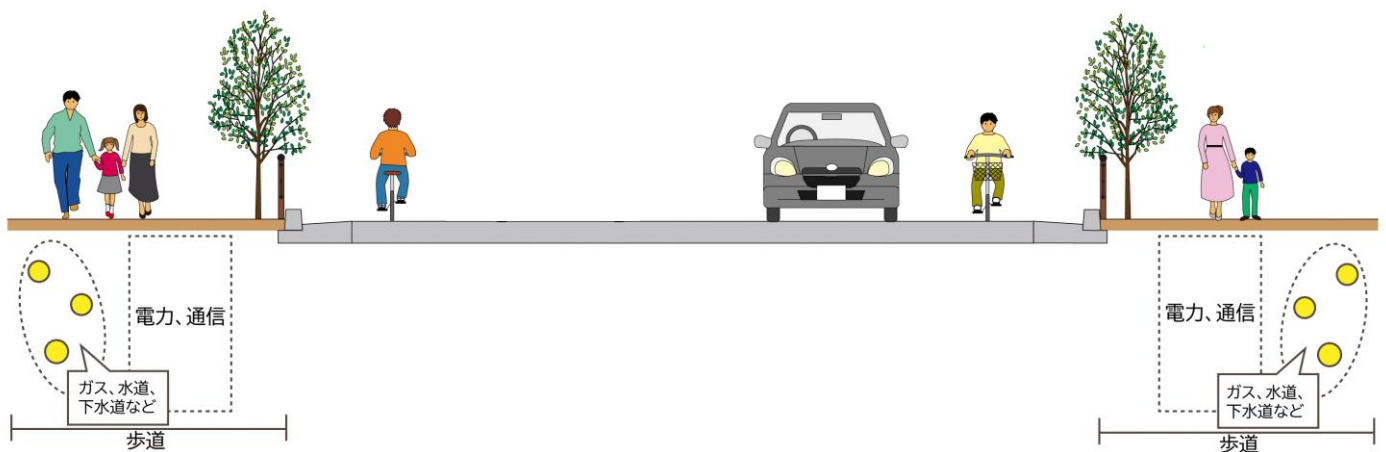


図 都市計画道路整備案(横断図)

◆都市計画道路の整備効果

当地区においては、次のような整備効果が期待できます。

あわせて、新たに大泉学園駅まで安全に歩行できる動線が生まれます。

【交通】

- **生活道路への通過交通の流入の減少**

都市計画道路へ通過交通の転換を図り、生活道路への流入を減少させることで渋滞や交通事故の抑制を図ります。

- **歩行者などの安全確保**

歩道と車道を分離することで、歩行者、自転車、自動車それぞれの安全・安心を確保し地域の安全性の向上に寄与する整備を行います。

- **歩道のバリアフリー化による歩行空間の移動円滑化**

誰もが安心して歩くことができるように、歩道のバリアフリー化を進めます。

【環境】

- **良好な都市空間の創出**

植栽の設置などにより、道路の緑化を図り良好な環境を確保するとともに騒音などの発生抑制に取り組みます。

【防災】

- **延焼遮断帯の形成**

補助135・232号線は延焼遮断帯に位置付けられており、沿道の建築物の不燃化とともに火災の延焼を阻止する機能を担います。

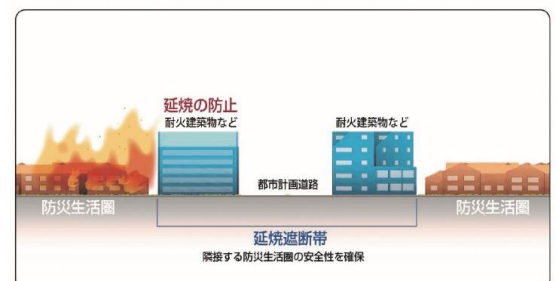


図 防災生活圏と延焼遮断帯のイメージ
防災都市づくり推進計画〈基本方針〉より抜粋

- **消防活動困難区域の改善**

補助135・232号線を整備することにより、円滑な消防活動ができる空間を確保することで、消防活動困難区域が約43%から約15%に改善されます。

- **無電柱化による都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保**

安全で快適な通行空間を確保するとともに、震災時の電柱の倒壊による災害時の避難や救援活動に重要な道路が塞がれることがないように、都市計画道路の整備にあわせた無電柱化を進めます。

◆整備の進め方

早期に事業効果を発揮させるために、段階的に整備を進めます。

整備区間	路線延長
補助135号線 北側	約470m
補助135号線 南側	約730m
補助232号線 東側	約210m
補助232号線 西側	約300m

学芸大通りやロードふじみなどの交通状況等を踏まえ、区間毎の段階的な整備を検討します。

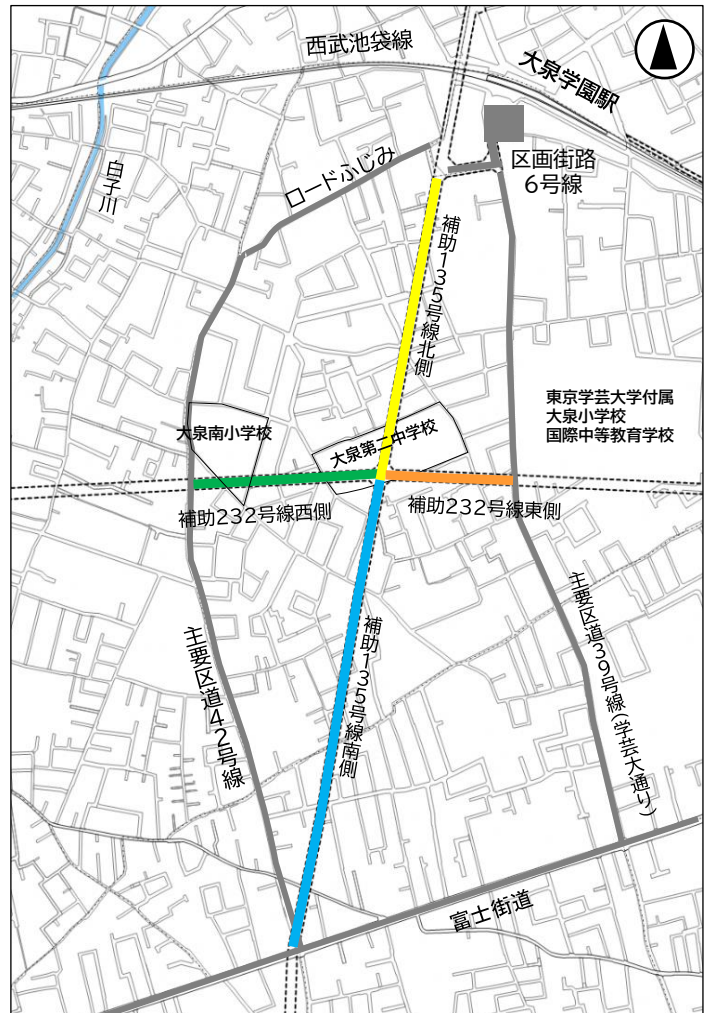
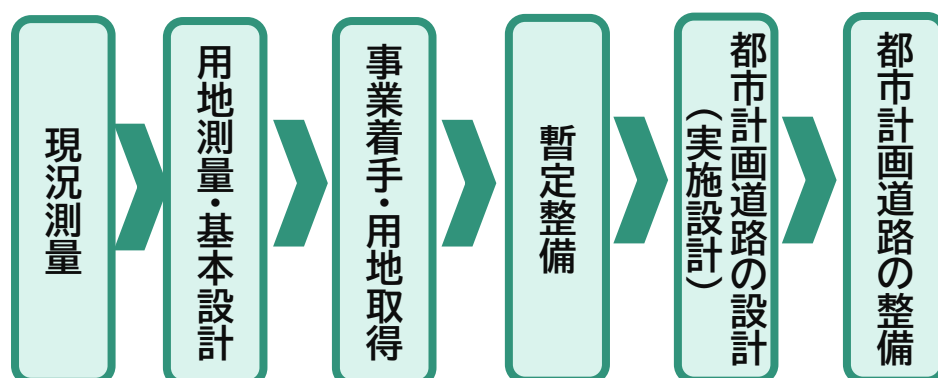


図 補助135・232号線の延長

◆整備の手順



② 地域のまちづくりの推進

《取組の方向性》

- 都市計画道路の沿道にふさわしいまち並みの誘導や延焼遮断帯の形成による防災性の向上を図ります。
- 住宅地では、みどり豊かで良好な住環境を保全・創出していきます。



図 グランドデザイン構想より抜粋

◆地域のまちづくりに向けて

区では、右図のエリアにおいて『**重点地区まちづくり計画※**を検討する区域』への指定を検討していきます。

また、都市計画道路沿道については延焼遮断帯の形成や建物の中層化などを誘導するため、用途地域の変更を検討します。

※ 重点地区まちづくり計画：区が、住民等および事業者と協力しながら、重点的かつ積極的に特定の地区のまちづくりを推進するために定める計画。

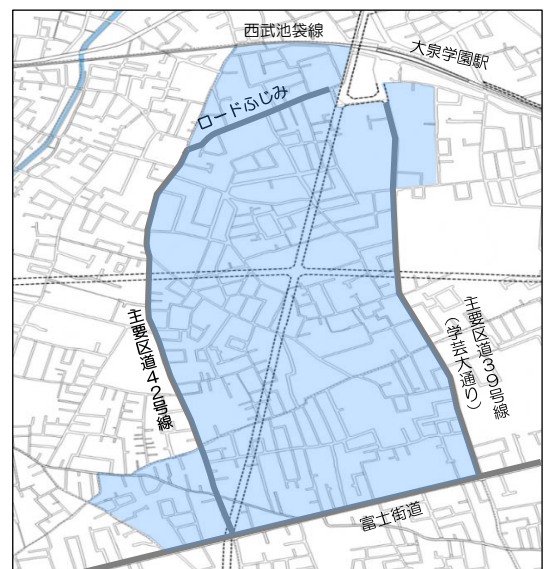


図 重点地区まちづくり計画を検討する区域（案）

今後、具体のまちづくりの検討にあたっては（仮称）まちづくり協議会を立上げ、当地区におけるまちの将来像などについて、地域の皆様とともに話し合いながら進めていきます。

（仮称）まちづくり協議会について

【構成】

地区内の町会や商店会などの代表者や公募により選ばれた方（想定）

【主な検討内容】

- ・ まちの将来像（目指すまちのイメージ）
- ・ 地域の特色
- ・ 都市計画道路沿道の土地利用
- ・ 地域住民の把握している課題

(仮称) まちづくり協議会において当地区におけるまちの将来像が取りまとめましたら、区は重点地区まちづくり計画の策定に取り組みます。

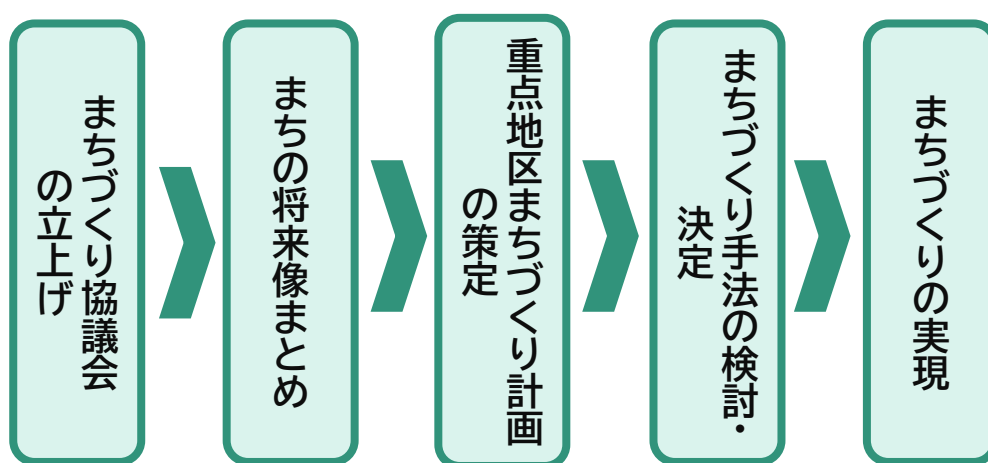
重点地区まちづくり計画の策定後は、計画の実現に向けて地区計画等のまちづくり手法の検討を進めていきます。

◆地域ならではの魅力を活かしたまちづくりの可能性

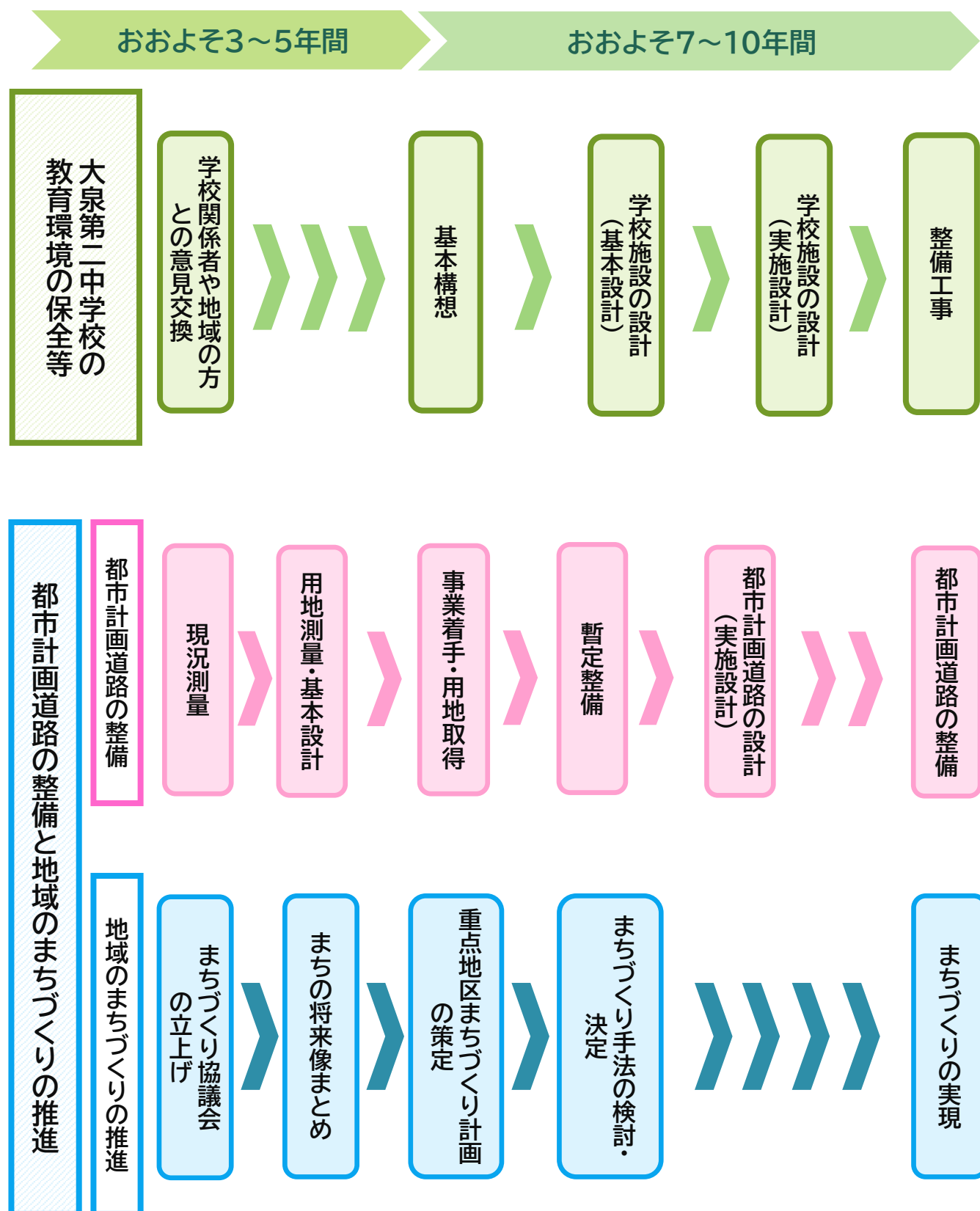
牧野記念庭園や23区内では貴重となっている農地が存在しており、このような地域資源を活かした「みどり豊かなまち」や、都市計画道路の整備効果により、生活道路の通過交通が減少することで安心して歩ける空間となることが想定できることから、この空間を活かした「安全・安心に買い物ができる商店街」など、地域ならではの様々な魅力を生かせる可能性がある地域です。

地域のまちづくりを進めていくなかで、地域の方が集まり話し合いをしていただく機会を設けていくことで、多角的な視点から地域ならではのまちの魅力を見出し、それを活かしたまちづくりのきっかけとなることが期待できます。

◆地域のまちづくりの主な手順



4 今後の進め方



測量や事業着手前など今後も適切な時期に必要な説明会等を実施していきます。
上記スケジュールを基本とし、可能な限り早期の事業着手を目指していきます。

この取組方針に関するお問い合わせは、下記までお寄せください。

【都市計画道路・まちづくりについて】

練馬区 土木部 特定道路課 まちづくり担当係

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

TEL:03-5984-4765(直通) FAX:03-5984-1237

E-Mail:D-KEIKAKU27@city.nerima.tokyo.jp

【学校について】

練馬区 教育委員会 事務局 教育振興部 学校施設課管理係

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

TEL:03-5984-5723(直通) FAX:03-5984-1221

E-Mail:SISSETUQSYOKU@city.nerima.tokyo.jp